

地域金融機関の職員様向け

NEWS LETTER

2010.11. Vol.9

# 顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 ほこだて法務事務所  
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-15  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『事業承継の鍵となった公正証書遺言』
- ・相談業務引き出しメモ・・・『若手経営者が押さえているドラッカー一本』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



身近な法律手続アドバイザー  
行政書士 銚立 榮一朗  
(ほこだて えいいちろう)

事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引主任者  
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：キャンプ、登山、サッカー  
事務所代表者ブログを執筆中！  
刺激をシェアしよう！

## <ごあいさつ>

こんにちは、行政書士のほこだてです。

先日、お取引先の信用金庫様主催の、2代目・3代目社長向けの若手経営者塾・開塾記念講演会に参加してきました。

講師は、BS ジャパン「こちら経済編集長」のキャスターで、関東経済産業局の中小企業政策にも携わっておられる、立教大学教授・山口義行先生。

講演の中で先生は、経営者に求められる力として、1.読む力、2.つなぐ力、3.問う力の3つの力を挙げられていました。すなわち経営者には、時代の変化を読み取り、専門家の知恵やアイデアをつなぐことで価値を創造し、お客さまが求めているものを常に問い続ける力が必要だということ。

私も経営者の端くれとして、この3つの力を高めて行きたいと思います。

## <サポート事例>

### 『中小企業の業況は・・・』

先日、仕事でお取引先の信用金庫に出向いたときのこと。

融資担当職員様と一通り打ち合わせを終えた後、自然と現在の「中小企業の業況」についての話題になりました。職員様は、「依然として中小企業の業況は厳しい。中小企業は、もうこれ以上雑巾を絞っても水が出ないというくらいコストの削減はやっている。まじめに仕事もしている。あとは結局売上げを上げるしかないのだけど、多くの中小企業は下請けや孫請け。仕事を出している先の企業の業況が悪くなると、どうしようもなくなってしまおう」とおっしゃっていました。

このような状況を打開することは、並大抵のことではありません。

しかしながら、この先中小企業が生き残るには、経営者自身が過去の成功体験を拭き去り、「昨日の取引先は今日の取引先ではない」という決意を持って商品・サービスづくりに邁進し、時代の変化に対応して行く必要があるのでしょうか。

経営者が変われない理由には、過去の成功体験だけではなく、既存のお客様や取引先との関係、資金不足、高齢化など様々な要因があると思います。

そういった状況下においても経営を変革するための一つの契機となり得るのは、後継者への事業の承継です。

つづき↓

## <サポート事例>

企業体力のあるうちに、社長はお客様へのお役立ち原点を改めて問い直し、自社の「経営理念」を再定義する。具体的な経営の手法については、後継者に権限と責任の委譲を推し進める。

状況によっては、後継者自らが「自分に任せてほしい」と強い意思を示すことも必要なのでしょう。

### 『事業承継の鍵となった公正証書遺言』

事業承継を進めるうえで鍵となるのが、公正証書遺言の作成です。

以前、個人商店の業態転換の案件をお手伝いしたときのこと。ご依頼のきっかけは、「母に遺言書を書いてもらいたいと思っているのですが……」と

おっしゃるご子息からのご相談でした。「これまで事業を継続・発展させ、資産を築いてきたのは親達の世代。これからその事業・資産を引き継ぎ、発展させていくのは自分たちの世代。そのことを、遺言書を通じてきちんとしておきたいのです」というのがご相談の趣旨でした。

とはいえ、実際に遺言書を作成するのはお母様ご本人です。後日、金融機関紹介の専門家ということでお母様とお会いしたのですが、「寂しくなるからあまり考えたくなかったけど、必要なことだから作ろうと思います」とおっしゃっていただきました。

親子は今、新築した店舗・賃貸アパート兼自宅で、3世代仲良く暮らしていらっしゃいます。

## <相談業務引き出しメモ>

### 『若手経営者が押さえているドラッカー本』



マネジメント - 基本と原則  
[エッセンシャル版]

P・F. ドラッカー (著),  
上田 惇生 (著)

発行部数 150 万部を突破している話題のベストセラー、『もしドラ』こと「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」を本屋でチェックした方も多はず。本日

ご紹介するのは、その『もしドラ』の原著である本家ドラッカーの『マネジメント』です。

変化の時代であるからこそ、いつの時代にも通用する原理原則を押さえたいと人は思うもの。私の周りの若手経営者にはドラッカー信奉者がとても多いです。日々、中小企業経営者と接している金融機関職員様にもぜひお薦めしたい一冊です。

「成長が必要であるとの結論に達しながら、自らの行動を変えることを欲していないことを自覚するにいたったトップには、一つの道しかない。身を引くことである」(P263)。経営者にとっては寂しく、重い決断でしょうが、「手放す」ことの必要性を説いている言葉だと思えます。

## <編集後記>

気温が下がってきた1ヶ月ほど前から、ずっとサボっていた早朝ウォーキングを再開しました。毎朝7時頃から、自宅を出て徒歩15分ほどの石神井公園まで一人黙々と歩いています。

私のような自由業は、その名の通り時間が自由なのですが、その分生活のリズムが不規則になりがち。早朝ウォーキングで乱れた規律を取り戻そうと思えます。

行政書士 ほこだて法務事務所は、法律手続の助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

### <主要業務>

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナーの企画についてもお気軽にご相談ください。(内容:「顧客相談の対応力アップ」、「相続・遺言 無料相談会」、「遺言書作成講座」など)

お気軽に  
ご連絡ください

ご相談承ります。地域密着の身近な法律手続アドバイザー

**行政書士 ほこだて法務事務所**

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-15

相談業務に役立つ小冊子  
『間違いない遺言書の  
書き方 5つのチェック  
ポイント』  
無料請求受付中

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> ほこだて法務事務所 検索

※営業店異動の際は、大変お手数ですが当事務所までお知らせください。